

## 事業事前評価表

### 国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第二課

#### 1. 基本情報

国名：カンボジア王国（以下、「カンボジア」という。）

案件名：シェムリアップ州病院改善計画

The Project for Improvement of Referral Hospitals in Siem Reap Province

G/A 締結日：2020年10月26日

#### 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクター開発の現状・課題及び本事業の位置付け

カンボジアにおける公的保健医療サービスの提供体制は、内戦後の20年前と比較し質・量ともに改善し、首都プノンペンを中心に基本的保健医療サービスの提供体制が整いつつある。この結果、5歳未満児死亡率（2000年：107、2018年：28、出生1,000人対、ユニセフ2019）や妊産婦死亡率（2000年：488、2017年：160、出生10万人対、ユニセフ2017）の削減等、国全体の保健指標は改善している。しかしプノンペンと地方の格差が大きく、地方における保健医療サービスの改善が課題である。

シェムリアップ州病院は、同州及び周辺6州から患者が集まるカンボジア北部の拠点病院であり、特に交通外傷に起因した患者が集中している。しかし、1970年代に建設された施設の老朽化や機材不足により、医療ニーズに対応できていない。加えて、州内の下位病院の機材や人材の不足のため、下位病院で対応すべき患者まで州病院を受診し、患者集中を引き起こしている。当国において過去実施した州病院整備事業でも、整備した州病院への患者集中を回避するために下位病院も含めた機能強化が必要との教訓を得ている。そこで、シェムリアップ州病院改善計画（以下、「本事業」という。）で、ユニバーサルヘルスカバレッジ（UHC）達成に向けた州全体の保健システム強化のため、州病院に加え同州に4つある郡病院レベルの下位病院を整備するものである。カンボジア政府は「国家戦略開発計画2019-2023」において保健分野を優先課題と位置付け、「国家保健戦略計画2016-2020」において質の高い保健医療サービスの提供と公平なアクセスの確保を優先政策のひとつに掲げており、本事業はこれらの計画に資する事業と位置付けられている。

(2) 保健セクターに対する我が国及びJICAの協力方針等と本事業の位置付け

UHC達成に向けた保健医療分野における取組は、対カンボジア王国国別開発協力方針（2017年7月）の重点分野「生活の質向上」に位置付けられ、対カンボジア王国JICA国別分析ペーパー（2014年3月）でも「地方部の病院及び保健施設でのサービスの改善」が課題であると分析しており、本事業はこれら方針、分析に合致する。また、本事業はSDGsゴール3（すべての人に健康と福祉を）、ゴール11（住み続けられるまちづくりを）に貢献することが期待される。

当セクターに対しては、技術協力「助産能力強化を通じた母子保健改善プロジェクト」（2010年～2015年）の他、無償資金協力「シハヌーク州病院整備計画」（2013年贈与契約締結）等、5つの州病院の施設・機材の整備を実施してきた。また開発計画調査型技術協力「インフォーマルセクター向け医療保険導入計画策定プロジェクト」（2016～2018年）により、貧困世帯以外の農業従事者や個人事業主等向けの医療サービスへの経済的アクセスの改善を目指した医療保障制度の構築を支援した。

(3) 他の援助機関の対応

世界銀行、独、豪、韓国等が協調融資により医療保健サービスの質向上と貧困者向けの医療保険の実施を支援しているほか、世界保健機関が保健人材（主に医師、看護師、助産師）の能力向上支援、米国国際開発庁（USAID）が医療従事者の免許登録制度等の整備を

支援している。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業目的

本事業は、シェムリアップ州病院及び同州の下位病院（4 病院）の施設、機材を整備することにより、近隣州を含む当該地域の保健システムを強化し、基本的な保健サービスへのアクセス改善を図り、もってその保健状況の改善に寄与するもの。

#### (2) プロジェクトサイト／対象地域名

シェムリアップ州（人口：約 107 万人）

#### (3) 事業内容

##### 1) 施設等の内容

###### 【施設】

シェムリアップ州病院における新棟建設（延床面積約 7,260 m<sup>2</sup>、外来・救急・外科・手術部門等計 212 床）

###### 【機材】

州病院及び下位病院（4 病院）に対し、一般 X 線撮影装置、超音波診断装置、手術台等の医療機材の調達

##### 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- ・コンサルティング・サービス：詳細設計、入札補助、施工監理
- ・ソフトコンポーネント：医療機材の利用法および維持管理の研修等

#### (4) 総事業費

総事業費 2,170 百万円（概算協力額（日本側 2,153 百万円、カンボジア側 17 百万円）

#### (5) 事業実施期間

2020 年 10 月～2026 年 6 月を予定（計 69 か月）。施設・機材供用開始時（2023 年 6 月）をもって事業完成とする。

#### (6) 事業実施体制

- 1) 事業実施機関/実施体制：保健省 (Ministry of Health) 及びシェムリアップ州保健局 (Siem Reap Provincial Health Department)、シェムリアップ州病院 (Siem Reap Provincial Referral Hospital)、シェムリアップ州下位病院 (District Referral Hospitals in Siem Reap Province) (4 郡病院)
- 2) 運営・維持管理機関：シェムリアップ州保健局 (Siem Reap Provincial Health Department)、シェムリアップ州病院 (Siem Reap Provincial Referral Hospital)、シェムリアップ州下位病院 (District Referral Hospitals in Siem Reap Province) (4 郡病院)

#### (7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

##### 1) 我が国の援助活動

今後保健省政策アドバイザーの派遣が予定されており、人材育成にかかる政策の整備を支援する計画である。本事業と合わせて人材育成体制が強化されることで、病院の保健医療サービスの質の向上が期待される。

##### 2) 他援助機関等の援助活動

世界銀行、独、豪、韓国等が協調融資している貧困者向けの医療保険は本病院にも適用されており、医療サービスへのアクセス改善が見込まれる。これに加え、世界保健機関が行う保健人材の能力向上支援より医療サービスの質向上が期待される。これは、前項記載、我が国の援助活動と相乗効果を生むことが期待される。本案件と共に、上記の効果により、医療サービスの質・量双方の改善がなされ、開発効果の発現が期待される。

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：貧困削減促進

同州の貧困率は30.9%とカンボジアで24州中6位と高く、本事業により貧困層の医療サービスへの物理的アクセス向上が見込まれる。

3) ジェンダー分類：■GI (S) ジェンダー活動統合案件

<活動内容／分類理由>本事業では、スタッフ用、患者用ともに男女別の便所、シャワー室、更衣室を設けることで、どのような性別の方も利用しやすい施設設計を行う計画であることから、ジェンダー活動統合案件に分類する。

(9) その他特記事項：特になし

**4. 事業効果**

(1) 定量的効果

	指標名	基準値 (2018年実績値)	目標値(2026年) 【事業完成3年後】
州病院	外科系入院患者数(人/年)	5,975	6,500
	外科病床占有率(%)	191.2	90
	手術件数(件/年)	3,306	4,732
下位病院	州病院の外科系入院患者数に占める下位病院からの重症転送患者数の割合(%)	27.9	24.3

(2) 定性的効果

質の高い医療サービスの提供、地域のリファラル体制の強化、医療従事者の意欲向上。  
 新設・既存建物の適切な維持管理と長期継続的な使用。  
 近隣州を含む当該地域における保健状況の改善。

**5. 前提条件・外部条件**

(1) 前提条件：なし

(2) 外部条件：なし

**6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用**

カンボジア向け無償資金協力「コンポンチャム州病院改善計画」（2008年）の事後評価結果等において、本来、下位病院で対応されるべき多くの患者が該当案件で整備した州病院に集中し、州病院の対応能力低下に繋がる可能性が指摘された。同教訓を踏まえ、本事業では下位病院の機能強化も物理的側面から支援し、州全体の保健システムの強化を図ることと

した。

## 7. 評価結果

本事業は、当国政府の開発政策及び我が国の援助方針、分析に合致し、シエムリアップ州病院及び同州の下位病院の施設・機材の整備を行うことで、州保健システムの強化を図り、もって基本的な保健医療サービスへのアクセス改善に資することが期待されており、SDGs ゴール3（すべての人に健康と福祉を）、ゴール11（住み続けられるまちづくりを）に貢献することから、実施を支援する必要性は高い。我が国の国際保健政策においても、戦略としてUHCの主流化を図ることが掲げられており、当国におけるUHC促進への貢献に向けた意義は大きい。また、当国は、貧困層及び貧困層に近い層が依然多く、公的医療機関の充実を図ることは個人の生命・生活に対する脅威に備える上で不可欠であり、無償資金協力として本事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標  
4. (1)～(2)のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール  
事後評価 事業完成3年後

以上